

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	株式会社ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 光正
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
【電話番号】	0570 (078) 181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町 1 番 1 号
【電話番号】	0570 (078) 181 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼上席執行役員 古谷野 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第39回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額 9,628,272,708円

効力発生日 平成28年6月30日

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 当社の事業規模の拡大と事業内容の多様化に備えるため、事業目的に追加、所要の変更を行うものであります。

(2) 株主総会及び取締役会の運営に柔軟性を持たせるため、株主総会及び取締役会の招集権者及び議長を代表取締役に変更するものであります。

(3) 経営体制の一層の充実を図るため、役付取締役を取締役副会長を定めることができる旨を追加するものであります。

第3号議案 取締役17名選任の件

山田 昇、一宮 忠男、桑野 光正、飯塚 裕恭、岡本 潤、樋口 春彦、小林 辰夫、山田 重彰、古谷野 賢一、折田 正二、新井 仁、草村 達也、福田 貴之、上野 善紀、鈴木 淳一、得平 司、福山 裕幸を取締役に選任するものであります。

なお、得平 司、福山 裕幸は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

飯村 北を監査役に選任するものであります。

なお、飯村 北は、社外監査役であります。

第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の内容改定の件

取締役に対するストックオプション報酬額を年額450,000千円以内に改定するものであります。

< 株主提案（第6号議案）>

第6号議案 定款の一部変更の件（株主提案による議案）

株主総会について定めた定款の条項に、以下の条文を加える。

- 1 総会において議長に対する不信任の動議が出されたときは、動議の理由を説明させたうえで採決する。
- 2 総会において株主提案があったときは、提案者の氏名を明らかにしたうえで、提案理由を説明する機会を与える。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案（第1号議案から第5号議案まで） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	6,609,063	172,850	610	(注) 1	可決 (97.44%)
第2号議案 定款一部変更の件	6,778,961	2,951	610	(注) 2	可決 (99.95%)
第3号議案 取締役17名選任の件				(注) 3	
山田 昇	6,112,355	664,574	5,589		可決 (90.12%)
一宮 忠男	6,190,090	586,838	5,589		可決 (91.27%)
桑野 光正	6,284,494	492,438	5,589		可決 (92.66%)
飯塚 裕恭	6,363,143	413,785	5,589		可決 (93.82%)
岡本 潤	6,363,116	413,812	5,589		可決 (93.82%)
樋口 春彦	6,363,162	413,766	5,589		可決 (93.82%)
小林 辰夫	6,363,160	413,768	5,589		可決 (93.82%)
山田 重彰	6,363,084	413,844	5,589		可決 (93.82%)
古谷野 賢一	6,363,164	413,764	5,589		可決 (93.82%)
折田 正二	6,363,088	413,840	5,589		可決 (93.82%)
新井 仁	6,413,992	367,481	1,044		可決 (94.57%)
草村 達也	6,405,393	376,079	1,044		可決 (94.44%)
福田 貴之	6,401,855	379,618	1,044		可決 (94.39%)
上野 善紀	6,413,919	367,554	1,044		可決 (94.57%)
鈴木 淳一	6,413,912	367,561	1,044		可決 (94.57%)
得平 司	6,291,289	485,645	5,589		可決 (92.76%)
福山 裕幸	6,314,723	462,211	5,589		可決 (93.10%)
第4号議案 監査役1名選任の件 飯村 北	3,502,981	3,278,900	610	(注) 3	可決 (51.65%)
第5号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の内容改定の件	5,613,094	1,168,785	610	(注) 1	可決 (82.76%)

< 株主提案（第6号議案） >

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第6号議案 定款の一部変更の件 (株主提案による議案)	189,007	6,592,301	610	(注) 2	否決 (2.79%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

また、株主提案については、本株主総会前日までの事前行使分により可決要件を満たさないことが確定し、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算していません。

以 上